

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

■新規受託項目

- [-] CDトキシン B 遺伝子 定性

※検査要項の詳細は裏面をご参照下さい。

■受託開始日

- 2019年6月17日(月)

CDトキシン B 遺伝子 定性

クロストリジオイデス ディフィシルのトキシン B 遺伝子を定性的に検出し、高感度に毒素産生菌の検出が可能です。

クロストリジオイデス(クロストリジウム)ディフィシルは一部の健常者の腸内に定着している嫌気性菌であるとともに、有芽胞菌であるため、抗菌薬治療などで正常な腸内細菌叢が乱されると異常増殖することや、エタノールなど一般的な消毒剤は無効であることが知られています。また、病原因子である毒素(Toxin A および B)の産生菌株が異常増殖すれば、下痢症や偽膜性大腸炎など多様な症状の *Clostridioides difficile* infection (CDI)を発症することが知られ、まれに腸管穿孔や、中毒性巨大結腸症、まひ性イレウスなど重篤な病態を示し、死に至るケースも報告されています。

本項目は、糞便を検体として、クロストリジオイデス ディフィシルが産生する Toxin B の遺伝子(tcd B)をリアルタイム PCR 法により定性的に検出し、高感度に毒素産生菌を検出することが可能となります。

■疾患との関連

クロストリジオイデス ディフィシル関連下痢症(CDI)
抗菌薬関連下痢症

■関連する検査項目

クロストリジウム・ディフィシル毒素検出
嫌気培養

■検査要項

項目コード	-
検査項目名	CDトキシン B 遺伝子 定性
検体量/保存方法	糞便 1.0g / 冷蔵
容器	容器番号:29 採便容器(培地なし)
検査方法	PCR(リアルタイム PCR)
基準値	陰性
実施料	450 点* (「D023」微生物核酸同定・定量検査「12」クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシン B 遺伝子検出)
判断料	150 点(微生物学的検査判断料)
所要日数	3~6 日
備考	単独の検体にてご依頼ください。
検査委託先	エスアールエル (→5)

*留意事項(抜粋)

ア クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシン B 遺伝子検出は、以下の(イ)~(ハ)をいずれも満たす入院患者に対して実施した場合に限り、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「12」ブドウ球菌メチシリン耐性遺伝子検出の所定点数に準じて算定する。

(イ) *Clostridium difficile*(CD)感染症を疑う場合であって、クロストリジウム・ディフィシル抗原定性検査において、CD 抗原陽性かつ CD トキシン陰性であること。

(ロ)2 歳以上で Bristol Stool Scale 5 以上の下痢症状があること。

(ハ)24 時間以内に 3 回以上、又は平常時より多い便回数があること。

イ 本検査は、関連学会の定める指針に基づき実施した場合に限り算定できる。

ウ 本検査を行う場合にあっては、区分番号「D026」の「注 3」に規定する検体検査管理加算(Ⅱ)、(Ⅲ)又は(Ⅳ)のいずれか及び区分番号「A234-2」の「1」感染防止対策加算 1 の施設基準を届け出ている保険医療機関で実施した場合に限り算定できる。

エ 本検査を行う場合、下痢症状並びに本検査を行う前の CD 抗原及び CD トキシンの検査結果について診療録に記載すること。

オ 本検査と区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「15」細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出を併せて測定した場合には、それぞれ算定できる。

■参考文献

松浦 成美, 他:医学検査 67(4):451~455, 2018. (検査方法参考文献)

日本臨床微生物学会 感染症領域新規検査検討委員会: *Clostridium difficile* 毒素遺伝子検査を踏まえた検査アルゴリズム, 2017. (臨床的意義参考文献)